

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 7 月31日
【会社名】	株式会社エー・ディー・ワークス
【英訳名】	A.D.Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 田中 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
【電話番号】	03-5251-7561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 細谷 佳津年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
【電話番号】	03-4500-4200
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 細谷 佳津年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループに企業内容等の開示に関する内閣府令（以下、「開示府令」といいます。）第19条2項第12号及び第19号に定める「財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しく影響を与える事象」が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに開示府令第19条2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2018年7月31日

（２）当該事象の内容

当社は2017年11月より、東京国税局から税務調査を受けておりましたが、2018年7月31日付で、税務調査対象期間である2015年3月期から2017年3月期の消費税に係る追加納付金及び加算金537百万円の賦課を内容とする更正通知書（以下、「本件通知」といいます。）を受領いたしました。以上をふまえ、当社は、上記金額に、当該税務調査の対象期間外である2018年3月期についても本件通知の見解と同様の処理をした場合の消費税追加納付見積額等220百万円を加えた過年度消費税相当額等合計757百万円を引当てることにより、2019年3月期第1四半期において特別損失として計上することといたしました。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期第1四半期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、過年度消費税相当額等を引当てることにより、合計757百万円の特別損失を計上いたします。